

東広島市教育委員会定例会（平成30年3月）議事録

1 日 時 平成30年3月15日（木）午後3時00分～午後4時25分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第11号 臨時代理の報告について（市長が地方自治法第180条の規定による専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて）

報告第12号 臨時代理の報告について（平成30年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について（平成30年度東広島市一般会計補正予算（第1号）教育委員会関係分）

報告第13号 臨時代理の報告について（東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

報告第14号 臨時代理の報告について（県費負担教職員（管理職）の人事異動の内申について）【非公開】

報告第15号 東広島市立龍王小学校開校式の実施について

報告第16号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第17号 第70回優良公民館表彰について

報告第18号 黒瀬多目的グラウンドオープン記念式典について

（2）議案

議案第3号 東広島市教育委員会公印規則の一部改正について【原案可決】

議案第4号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について【原案可決】

議案第5号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則及び東広島市立幼

稚園管理運営規則の一部改正について【原案可決】

議案第6号 東広島市学校運営協議会規則の制定について【原案可決】

議案第7号 東広島市学校外部評価委員設置要綱の廃止について【原案可決】

議案第8号 東広島市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について【原案可決】

(3) その他

- 1 平成29年度末辞・退職者辞令交付式及び平成30年度県費負担教職員辞令交付式について
- 2 第一期所蔵作品展「黒のとりこ」の開催について
- 3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、平成30年3月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、織田委員と長嶋委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、報告第14号は、県費負担教職員の任免その他の進退について内申することとして、教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当するため、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員賛成)

それでは、報告第14号は非公開といたします。また、報告第14号につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、すべての報告、議案審議、その他報告に続いて最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日の議題でございますけれども、例年でしたら、東広島市議会定例会での代表質問・一般質問、予算特別委員会の内容について、この3月の定例会で報告しておりましたが、肉付け予算等の議案の追加提案がありまして、市議会が20日まで延長となりましたため、そのあたりの内容につきましては、4月の定例会でまとめて報告いたします。

なお、既に可決された議案は、前回報告しました西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例の制定、平成29年度東広島市一般会計補正予算（第6号）、平成30年度東広島市一般会計として骨格予算に当たる部分、それから教育委員会教育長の任命の同意についての4本が可決されております。

私でございますが、教育委員会教育長として市議会において再任されましたので、4月から引き続きよろしくお願いいたします。なお、任期は3年間となっております。

また、4月からの新体制ということにはなりますが、教育長職務代理者の職でございますが、引き続き渡部委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(委員全員賛成)

それでは、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はありますでしょうか。

- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

それでは、早速、報告事項から入りたいと思います。

報告第11号 臨時代理の報告について（市長が地方自治法第180条の規定による専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて）

- 津森教育長：報告第11号、臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：報告第11号、臨時代理の報告につきまして、ご説明を申し上げます。

報告事項資料の1ページでございます。

市長が専決処分を行う損害賠償の額を定めることについて同意する必要が生じましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

損害賠償の内容でございますが、資料の3ページ、4ページでございます。

平成30年1月23日、吉川小学校の校庭におきまして、防球ネットが強風により倒れ、駐車場に駐車をしておりました軽自動車のボンネットを損傷したもので、損害賠償の額は6万8,504円でございます。

再発防止につきましては、当該小学校や全校を対象に事故防止の指示をいたしているところでございます。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。では、ないようですので、次へ参ります。

報告第12号 臨時代理の報告について（平成30年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について（平成30年度東広島市一般会計補正予算（第1号）教育委員会関係分）

- 津森教育長：報告第12号、臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：報告第12号、臨時代理の報告でございます。

資料5ページでございます。

1の臨時代理の要旨でございますが、平成30年第1回市議会定例会へ追加提出議案として平成30年度東広島市一般会計補正予算（第1号）教育委員会関係分につきまして、市長から教育委員会に意見を求められましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

平成30年度予算につきましては、骨格予算、そして肉付け予算に分かれておりますが、骨格予算は平成30年度東広島市一般会計予算など当初予算として議会に上程され、予算特別委員会の審査を経て、3月12日に本会議において可決されております。肉付け予算につきましては、当該補正予算として編成されているものでございまして、同日3月12日、骨格予算である当初予算の可決後に追加上程されたものでございます。

それでは、2の市議会提出議案の内容について、ご説明申し上げます。

資料の7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

ご覧のとおり、歳入は国県支出金、繰入金、諸収入、市債を見込んでおりまして、それぞれの事業に充当してまいります。これら歳入の補正額の合計は12億5,372万9,000円の増額となっております。

次に、歳出、8ページでございます。

10款1項3目教育推進費でございます。学校教育推進事業では、新たに幼児教育の充実を図るための幼稚園カリキュラムの研究開発に取り組むとともに、地域の伝統や文化を大切にすることを育む和文化学習の取組みを市内に発信する和文まつりを実施いたします。

学校の元気応援事業では、退職教員等を学校の要望に応じて派遣し、学校を支援するスクールサポート機能を教育委員会内に設置いたします。

部活動等支援事業では、部活動を担当する教員の支援等を行うために、3名の部活動指導員を配置いたします。

特別支援教育推進事業では、1名の特別支援教育相談員を配置し、障害のある幼児児童生徒の教育相談を行い、各学校における特別支援教育の充実を図ってまいります。

外国語教育推進事業におきましては、外国語指導助手を6名から19名に増員いたします。また、外国語指導助手の教育活動を適切に行うため、学校と十分な連携が図れるように、外国語指導助手コーディネーター1名の配置などを行います。

10款2項2目教育振興費でございます。小学校情報教育推進事業では、事業の情報活用能力の育成に向けて大型提示装置、教育用タブレット、無線LAN、アクセスポイントを拡充するとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を増やすために、各小中学校に統合型校務支援システムの導入を進めてまいります。

学校建設費の小学校増改築事業では、川上小学校のグラウンド造成に向けた測量設計等を行うほか、福富中学校及び河内中学校敷地内に小中学校一体型施設としての小学校建設に向けて基本設計・実施設計を行います。

小学校施設改修事業では、洋便器数の少ない学校について、和便器を洋便器に改修してまいります。また、小学校への空調設備設置に向けた基礎調査業務を実施してまいります。

次に、10款3項2目教育振興費でございますが、中学校情報教育推進事業では、小学校と同様に、ICT機器の拡充を行ってまいります。

学校建設費の中学校施設改修事業では、小学校施設改修事業と同様に、洋便器への改修、空調設備設置に向けた基礎調査業務を実施してまいります。

10款5項2目社会教育振興費でございます。生涯学習活動推進事業では、生涯学習システムアクションプランを改訂し、生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習フェスティバルのイベント内容の充実を図ってまいります。

生涯学習施設管理運営事業では、市民文化センター及び黒瀬生涯学習センターの空調設備更新に向けた設計業務を行います。

3目美術館費の美術館建設事業は、美術館の建設工事に着手するものでございます。

4目図書館費の図書館管理運営事業は、図書館サービス計画を策定するものでござい

す。

5目文化財保護費でございます。指定文化財等管理活用事業では、「吟醸酒発祥の地 東広島」をテーマとして酒蔵群をはじめとした市内の魅力ある文化財を観光資源として活用し、プロモーション等を行うことにより、知名度の更なる向上等を図ろうとするものでございます。

文化財調査保護事業では、本市の代表的な景観となっております西条酒蔵地区の町並みにつきまして今後の施策を検討するため、その地理的、歴史的成り立ちや建造物の現状などにつきまして、歴史的建造物群調査を行うものでございます。

10款6項1目保健体育総務費でございます。スポーツ活動活性化事業では、スポーツツーリズムの推進に向けて交流人口の拡大や地域経済への波及効果を高めるモデル事業、そして検討会等を行ってまいります。

オリンピック事前合宿推進事業では、2020東京オリンピックに向けてメキシコ選手団が本市で実施いたします合宿等の支援を通じ、スポーツの普及・振興を図りますほか、文化、教育などの交流を促進し、地域の活性化につなげてまいります。

資料の8ページの表でございますが、歳出補正予算の規模は15億2,811万7,000円の増となっております。

同じく8ページ、2の債務負担行為補正でございます。福富小中学校一体型施設建築設計業務委託から歴史的建造物群調査業務委託までにつきましては、業務等の期間が2か年度となるため、新たに追加するものでございます。

3の地方債補正でございますが、美術館建設事業は限度額を追加するもので、義務教育施設整備事業は借入限度額を増額するものでございます。

29ページをお願いいたします。

説明させていただきました補正予算、いわゆる肉付け予算を事業別に整理いたしております。先程ご覧いただきました事務事業シートにつきましては、一覧が9、10ページ、本編は11ページ以降となっておりますが、当初予算である骨格予算の事務事業シートの黒字のものに今回の補正予算、肉付け分を赤字で追加をし、作成しております。ご覧いただき、参考にいただければと存じます。

なお、当該補正予算につきましては、本会議に3月12日に上程し、所管の総務委員会に付託され、関係分の審査を各常任委員会に委託されております。既に3月13日、文教厚生委員会の審査を終え、3月20日、本会議において審議される予定となっております。

報告第12号の説明は、以上でございます。

- 津森教育長：29ページの一覧によりますと、拡充は4事業、残りは全て新規事業でございますが、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
- 織田委員：新規事業で和文化まつりの実施というのがございますが、詳しい内容を教えていただければと思います。
- 祭田指導課長：和文化まつりでございますけれども、一校一和文化学習を各学校で推進してきております。そういった和文化学習も行って10年以上になりますので、このあたりでもう一度これまでの取組みの位置付けも図りながら、広く市民の皆様に発信して、この和文

化学習の取組みを全域に広げていきたいと考えているところでございます。

具体的には、生涯学習フェスティバルの中で、芸術文化ホールくらの大ホールで和文
化の取組みを発信していこうと計画しているところでございます。

- 織田委員：全学校が発表するわけではないのですね。
- 祭田指導課長：はい、時間的にも全ての学校が発表することは難しいと思いますので、でき
れば小中学校それぞれでの発表を検討しております。
- 津森教育長：ほかには、いかがでしょうか。
- 長嶋委員：先程の質問と関連しますが、前回の2月定例会で、小学校の音楽フェスティバル
については、これまでとやり方を変えて、その中で和文文化のものも発表するという説明を
お聞きしましたが、それとはまた別のものと捉えてよいのでしょうか。
- 祭田指導課長：和文文化につきましては、和文文化まつりで行うことを考えております。音楽フ
ェスティバルの方は同じく生涯学習フェスティバルの2日目に行っていきたいと考えてお
りまして、これは小中学校に応募し、演奏したい学校を募って発表会ができるよう計画を
進めているところでございます。
- 長嶋委員：では、小学校も中学校も一緒に行うということですか。
- 祭田指導課長：そうです。今、そのような方向で考えております。
- 長嶋委員：ありがとうございます。
- 織田委員：12ページのスクールサポート機能の設置というのが新規ですが、学校の要望とし
て想定されるのは、どのようなものでしょうか。

また、学校が人を指名することは可能でしょうか。

- 祭田指導課長：要望は様々あるかと思いますが、今想定しているのは学校経営に関する相
談や、事業への支援、あるいは筆耕の支援なども想定しております。そういった学校の要
望を市教委で集約して、それに見合った方をマッチングして支援に行っていただくとい
うことを考えております。このマッチングを行うスクールサポートコーディネーターを指導
課に配置しようとして計画しているところでございます。

また、人を指定することができるのかというご質問でございますが、これにつきましては
は、学校からの要望があれば、当たっていききたいと思っております。ただ、このスクール
サポートにつきましては、ご協力いただける方を登録させていただき、その中から学校に
派遣するということとなりますので、まだ登録されていない方への要望がありましたら、
お声をかけさせてもらって、スクールサポート機能への協力をお願いすることも考えられ
ると思っております。

- 織田委員：1人どなたかがコーディネーターとして事務局にいらっしゃるわけですね。
- 祭田指導課長：そういうことです。
- 織田委員：登録については、まだ広く皆さんに周知されていないということですか。
- 祭田指導課長：今、東広島こころ塾の皆様のご協力も得ながら進めていこうとしているとこ
ろでございます。
- 津森教育長：現在、ダイレクトメールを送っているところです。
- 織田委員：わかりました。ありがとうございました。

- 津森教育長：そのほかいかがでしょうか。
- 渡部教育長職務代理人：24ページにスポーツツーリズム推進事業というのがあります。これは、市の観光事業にとっても大変良いことだと思っておりますが、本市の場合のスポーツツーリズムについては、どういうイメージを持てばよろしいでしょうか。
- 丸山スポーツ振興課長：スポーツツーリズムでございますが、今年度、スポーツツーリズムに向けて調査研究ということで1年間検証をしております。そういった中で、このスポーツツーリズムはスポーツと観光を融合させて、交流人口の拡大であるとか、それによる地域経済の活性化とかということを目的としております。そういった中で、平成30年度に向けて東広島、まずスポーツツーリズムを推進していく中で、地元の強み、これと支援していただける組織、団体があるかないか、これも一つのポイントではないかと考えております。そういった中で、平成30年度は、ゴルフ競技をまずスポーツツーリズムの一つのツール、スポーツの核として推進していこうという方針を決定いたしました。そうした中で、平成30年度につきましては、更にそれを具体化させる検討委員会の設置や、ゴルフをまちづくりに行っている先進自治体への視察、また、モデル事業といたしましてプロゴルファーを市に招聘いたしまして市民との交流、あるいは技術指導など含めまして、それをさらに具体化させて平成31年度、平成32年度に広げていこうという取組みを平成30年度にしていきたいと考えております。
- 渡部教育長職務代理人：わかりました。ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかいかがですか。
- 京極委員：今回もタブレットなどの情報機器を導入されておりますが、ソフトウェアのほうはどういう状況になっているのか教えていただければと思います。
- 祭田指導課長：ソフトウェアのほうは、使えるコンテンツをポータルサイトの中に入れてたりという工夫もしておりますが、主にはデジタル教科書ということになるかと思います。
- 京極委員：それはこの予算の中に入っているのですか。
- 大垣学校教育部長：事業で申しますと、学校教育推進事業、あるいは各学校に割り振っている消耗品、備品等の予算が別の事業にありますので、学校のほうで判断されて買われるというどちらかになります。
- 京極委員：ある程度、教育委員会で統一的にやられておかないと、どこが何をやっているかわからないと思いますので、少し整理されたほうがよいのではないのでしょうか。
- 津森教育長：ソフトウェアについては指導課の管轄ということですね。
今、詳細は持ち合わせていないけれど、現実には、学校でどのようなものをどのように使っているか、指導課で把握はしているということですね。
- 祭田指導課長：そうです、はい。
- 津森教育長：ほかの委員、いかがですか。
大体は新規事業でございますので、具体化はまだこれからということもありますので、また改めてご質問等ありましたら、関係課に聞いていただければと思います。
それでは、次へ移ってよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

報告第13号 臨時代理の報告について（東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例
施行規則の制定について

- 津森教育長：それでは、報告第13号、臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、30ページをご覧ください。

報告第13号、西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定につきまして、臨時代理をさせていただいたので報告いたします。

この規則のもととなります条例は、1月の教育委員会で意見の申出について議決いただきまして、その後2月26日の市議会で条例の議決をいただき、3月1日付けで施行いたしました。その際、市民の皆様の広場の利用ニーズが非常に高いことから、同日から供用を開始する必要がございましたので、この時間的余裕がないことから、臨時代理をさせていただいたものでございます。

内容につきましては、32、33ページに本文を載せております。

趣旨は2月の教育委員会で報告いたしましたので、本日は説明を割愛させていただきます。

なお、当広場は3月3日に開園式を行いまして、同日醸華町まつりでもイベント利用を行っておりますことを申し添えておきます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。ご意見、ご質問がございますか。
よろしいでしょうか。
是非、一度委員の皆さん方も現地を訪れていただきたいと思います。

報告第15号 東広島市立龍王小学校開校式の実施について

- 津森教育長：報告第15号、東広島市立龍王小学校開校式の実施についての説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：報告第15号、東広島市立龍王小学校開校式の実施についてでございます。

既にご案内をさせていただいておりますが、平成30年度から開校いたします龍王小学校の開校式でございます。平成30年4月10日火曜日午前10時から同小学校の屋内運動場において実施させていただくものでございます。4の表に示しております式次第によりまして進めてまいります。また、来賓の方につきましては5に示しておりますが、ご案内をさせていただいているところでございます。

教育委員の皆様方には、年度始めの行事に加えまして、開校式ということでございますが、どうぞご出席につきましてご配慮いただけますようお願いいたします。

- 津森教育長：このことにつきましては何かご質問がございますか。
4月10日ということですが、是非、出席していただきますようお願いいたします。
工事は順調に進んでいますか。
- 大垣学校教育部長：はい。グラウンドは仕上げの段階でございます。奥の駐車場が今舗装に

入るところでございます。そのほかは出来上がっています。

- 織田委員：しだれ梅もおさまっておりましたね。
- 津森教育長：それでは、次に参ります。

報告第16号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 津森教育長：報告第16号、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、説明をお願いいたします。
- 祭田指導課長：35ページをご覧ください。

平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果でございます。

35ページのグラフでございますけれども、左から全国、広島県、本市の体力合計点を示しております。小中学校いずれの学年におきましても、男女ともに全国や県の平均値を上回る結果となっております。

次の36ページをご覧ください。

ここにもグラフを示しております。この棒グラフは、各項目の全国平均値を1として、広島県、本市の各項目の割合を比較したものでございます。この結果におきましても、いずれの学年男女とも全ての項目で全国や県を上回る結果となりました。

しかしながら、昨年度の課題として取組みを進めておりました50メートル走につきましては、やはり今年度も上回ってはいますが、ほぼ同等の結果ということで、引き続き取組みが必要であると捉えております。今年度は、走力を高める指導法を学ぶ教員の実技研修を実施して、各学校において児童生徒の実態に応じて創意工夫を生かした取組みを進めてきております。また、小学校低学年からの継続した取組みも推進しておりますので、来年度も引き続き重点として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。ご意見、ご質問がございますか。
私からですが、どうして女子のほうが点が高いのでしょうか。基準の持ち方ということだとは思いますが、中学校においては、全国や県と比較しても男子より随分高いですよね。
- 祭田指導課長：すぐには要因がわかりかねます。
- 津森教育長：研究が必要なのか、元々の基準点が違うのか、分析が必要ですね。
- 織田委員：持久走は、結構練習すればタイムが上がったような記憶がありますが、短距離の50メートル走というのは、指導法を変えてもそう変化がないような気がしておりましたが、実際にはどうなのでしょう。
- 渡部教育長職務代理者：以前、本市は小学校の場合ですが、ボール投げと50メートル走の数値が低かったのですが、もう随分前にはなりますが、三ツ城小学校で文科省の「子どもの体力復活プロジェクト」に参加した中で、ボールの投げ方、走り方のスキルを丁寧に指導することで大分成績が上がったということがあります。ですから、走るほうも丁寧に走り方を習得させるということも大事なのではないかと思います。
- 津森教育長：委員の皆さんも運動会に行かれたら、小学生の走り方が習得できていない子ども

もが目立つのではないかと思います。だから、フォームから教えていかないといけないのではないかと考えております。

- 渡部教育長職務代理人：もう一言加えますと、平均点を上げる取組みとして、走り方や投げ方がわからない子どもを丁寧に指導しようという戦略を立てたところ、平均点が上がったということがあります。やはり丁寧に指導することが大事ではないかと思います。
- 津森教育長：学力のときは通過率で、正答率40%未満とか、30%未満というがありますが、体力・運動能力の方ではそういう分析はされていないのでしょうか。
- 祭田指導課長：そこまでの分析はしておりません。ただ、走り方は去年も重点を置いてやっております。市で主催する研修では、小学校の教員が指導方法を実技として研修して、その内容を学校に持ち帰って指導してもらうという取組みを行っております。

それからもう一つは、本市にある陸上クラブとタイアップして、教員もですが、子どもたちにも募集をかけて、走り方教室という取組みも進めております。やはりそこで非常にきれいなフォームで走ることや、そういった意識付けをしております。こういったことを地道に続けていきたいと考えているところです。

- 坂越委員：思い付きで申し訳ありませんが、中学校は体育専科がおりますが、小学校は基本的には全教科担当で、先程、研修をしっかりとさせていただいているということではありましたが、必ずしも体育指導が得意な教員ばかりではないと思います。だから、チーム学校という考え方ができたら、例えば音楽はこの先生がクラスを持つとか、体育はこの先生とか、そういう教科指導のエキスパート的な先生の育成ということも少し考えてもいいのかなという気がします。
- 津森教育長：そのほかにございますか。
よろしいでしょうか。

報告第17号 第70回優良公民館表彰について

- 津森教育長：それでは、報告第17号、第70回優良公民館表彰についての説明をお願いいたします。
- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：37ページをご覧ください。
第70回優良公民館表彰についてでございます。
この表彰は、公民館等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に貢献している者を文部科学大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実、振興に資することを目的とするものでございます。
4の参考にありますとおり、今年度、全国で76館が表彰され、広島県では3館のうち、東広島市志和生涯学習センターが表彰を受けましたことを報告申し上げます。
以上でございます。
- 津森教育長：この件について何かございますか。
よろしいですか。
それでは、次に行きます。

報告第18号 黒瀬多目的グラウンドオープン記念式典について

- 津森教育長：報告第18号、黒瀬多目的グラウンドオープン記念式典について、説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：報告第18号、黒瀬多目的グラウンドの記念式典でございます。
資料38、39ページをお願いいたします。
教育委員の皆様には、先日ご案内をさせていただいておりますが、4月7日土曜日9時30分から黒瀬多目的グラウンドオープン記念式典を行います。当日は、黒瀬中学校吹奏楽部によるアトラクションと少年サッカー大会を開催する予定となっております。年度始めで大変ご多忙とは存じますが、是非ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。
報告第18号黒瀬多目的グラウンドのオープン記念式典については、以上でございます。
よろしくお願いいたします。
- 津森教育長：このことについてですけども、10日が龍王小学校の開校式で、これは7日でございます。小中学校の入学式はいつでしょうか。
- 池田学事課長：小学校が6日、中学校が10日です。
- 織田委員：黒瀬多目的グラウンドには、どの道から行ったらよろしいでしょうか。
- 丸山スポーツ振興課長：西条から向かいますと、運動公園を過ぎまして黒瀬町に入りましたら、柳国駐在所という交番がある交差点を黒瀬川へ向けて右に曲がっていただいて、橋を渡る手前を左に、川沿いをずっと行ったところが多目的グラウンドになります。
- 津森教育長：当日は、誰かがあそこに札を持って立ってくださるのでしょうか。
- 丸山スポーツ振興課長：スポーツ振興課の係員で対応させていただく予定です。
- 津森教育長：それでは、よろしくお願いいたします。
報告につきましては以上でございます。この後は議案の審議に移ります。

議案第3号 東広島市教育委員会公印規則の一部改正について

- 津森教育長：議案第3号、東広島市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題とします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、議案の1ページをお願いいたします。
議案第3号でございますが、提案理由でございます。
平成30年4月に開校いたします龍王小学校におきます学校長印と学校印を定めるほか、この規則の中で市長部局の課がかかわる部分がございますが、平成30年度から組織機構の再編に伴いまして市政情報課が情報政策課に名称変更いたしますので、その他所要の規定の整備を併せて行おうとするものでございます。
施行期日は、平成30年4月1日でございます。
以上でございます。
- 津森教育長：この件につきまして、ご意見、ご質問がございますか。
ないようでしたら、議案第3号、東広島市教育委員会公印規則の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第4号 東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について

- 津森教育長：続いて、議案第4号、東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正についてを議題といたします。
- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：議案第4号、東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について、ご説明いたします。
7ページをお願いいたします。
1の提案理由でございますが、雇用形態の見直しに伴いまして、東広島市補導指導員の職を廃止いたしますため、この議案を提出するものでございます。
施行期日は、平成30年4月1日でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 津森教育長：この件につきまして、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
- 坂越委員：補導指導員を廃止してどうなるのでしょうか。
- 村上青少年育成課長：これは、雇用形態を見直すだけでありまして、今までは非常勤として委嘱し、報酬をお支払いしておりましたが、実態を鑑みて謝金という形で今後はお支払いいたします。活動は継続してやっていただきます。
- 津森教育長：他にはよろしいでしょうか。
では、原案のとおり可決することとしてよいでしょうか。
ご異議ございませんので、議案第4号、東広島市教育委員会非常勤職員設置規則の一部改正について、提案のとおり決定いたします。

議案第5号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則及び東広島市立幼稚園管理運営規則の一部改正について

- 津森教育長：続いて、議案第5号、東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則及び東広島市立幼稚園管理運営規則の一部改正について議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、議案資料の11ページをお願いいたします。
議案第5号について、ご説明申し上げます。
まず、縦1の提案理由でございます。
来年度開校する龍王小学校は、松賀中学校に設置されている西条第二学校事務センターに関連校として位置付けるとともに、学校事務センターの設置校と関連校を同一の中学校区の小中学校で再編するため、寺西小学校と御菌宇小学校に係る学校事務センターを変更するほか、事務の効率化、簡略化を目的とした別記様式の整理、さらに学校教育法の実施に関する小中学校及び幼稚園の規定を整備するため、この議案を提出するものでございます。
縦2の改正案についてですが、まず東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則について、新旧対照表により主な改正について説明させていただきます。
29ページをお願いいたします。
第3条の2、第3条の3の学校関係者評価について、次の30ページの第35条の2の学校

評議員につきましては、この後の議案第6号、東広島市学校運営協議会規則の制定についてで説明いたしますが、学校運営協議会に係る規定の整備を行うものでございます。

また、第30条の5第1項につきましては、介助指導員と教育補助員の職が他の規則で整理されているため、これを削除するものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

別表として、学校事務センターの設置校と関連校について整理したものでございますけれども、左側の列の3番目に松賀中学校がありますが、松賀中学校の関連校から寺西小学校を除き、その下の中央中学校の関連校から御菌宇小学校を除いて、来年度からは龍王小学校と御菌宇小学校については松賀中学校の関連校に入れ、寺西小学校については中央中学校の関連校に位置付けます。

改正文に戻っていただきまして、16ページから26ページにつきましては、文書番号や公印押印の省略ができるものについては様式を変更しております。

19ページから22ページにつきましては、新たな様式の追加を行っております。

27ページをご覧ください。

別記様式第19号につきましては、卒業証書への割印を削除するものでございます。

最後に、34ページをお開きください。

東広島市立幼稚園管理運営規則についてですが、第22条については東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則のうち、幼稚園においても適用する必要がある規定について準用規定を設けたものでございます。

施行期日につきましては、平成30年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：多岐にわたる改正ですので、ご理解いただくのが難しいかもしれませんが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。
- 織田委員：27ページの卒業証書のことですが、以前、外国籍の子どもに元号で卒業証書を出すことに対して、学校と教育委員会で議論がありましたが、児童又は生徒が外国人住民である場合にあっては、西暦で記載するとなったのはいつからでしょうか。
- 津森教育長：かなり前からだと思います。
そのほかには何かございますか。
特になければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
ありがとうございました。それでは、原案のとおり可決いたします。

議案第6号 東広島市学校運営協議会規則の制定について

- 津森教育長：続いて、議案第6号、東広島市学校運営協議会規則の制定についてを議題とします。
- 祭田指導課長：それでは、議案第6号、東広島市学校運営協議会規則の制定について、ご説明いたします。
30ページをご覧ください。
縦1の提案理由ですが、本議案は、地域住民、保護者等が学校の運営に参画し、当該運

営への必要な支援及び教育を行うことにより、地域とともにある学校づくりを実現することを目的として、本市の小中学校において学校運営協議会の設置を推進するに当たり、学校運営協議会の運営等に関し、必要な事項を整備するため、東広島市学校運営協議会規則を制定するものでございます。

本市におきましては、平成23年から風早小学校がコミュニティ・スクールの取組みに先進的に着手されておりましたが、平成30年度から風早小学校において学校運営協議会を設置する見込みとなりましたので、規則の制定を行うものでございます。

それでは、制定案の主な内容について、ご説明いたします。

37ページをご覧ください。

第2条に、協議会の目的を記しております。この内容につきましては、先程の提案理由でご説明いたしましたとおりでございます。

38ページをお開きください。

第4条におきまして、協議会で承認いただく内容について規定しております。

続いて、第5条でございますが、協議会の学校運営等に関する意見の申出について、規定しております。

また、第6条では、学校運営等に関する評価について、規定しております。

特に、この第6条につきましては、現在、学校では学校評議員を設置するとともに、学校関係者評価を行っております。学校運営協議会を設置する学校につきましては、学校運営協議会においてこの学校評議員の役割と、学校関係者評価の機能を持たせることにしております。

なお、この規則の施行期日は平成30年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：このことについて、ご意見、ご質問がございますか。

今後、コミュニティ・スクールになりたいという学校が出た場合は、この規則に沿ってということになりますが、この規則についてはどこかの例を参考にされていますか。

- 祭田指導課長：文部科学省から案が出ております。それから、先進的に行っております横浜市や山口県、それから近隣の自治体の規則を参考にさせていただきながら作成いたしました。
- 坂越委員：こういう規定を整備して、これからの方向性として学校運営協議会を各学校に増やしていこうという方向性なのかということと、それから、最初の発火点、つまり誰が口火を切って手を挙げるのか、校長が地域と相談してやるのか、地域が声を上げて学校に申入れをするのかということをお伺いします。
- 祭田指導課長：まず今後ですけれども、特に、学校運営協議会を設置する学校につきましては、学校統合をこれからしていくところについては、地域が集まっていきますので、学校運営協議会という仕組みをとりやすいのではないかと見込んでおります。

また、発信が誰かということですが、これにつきましては、風早小学校の取組みを参考にしながら、協議していこうと考えております。今の統合に関しましては、統合の準備会等がございますので、そういったところがそのまま移行していけば円滑に移行でき

るかなと考えているところです。

- 坂越委員：ありがとうございます。
- 津森教育長：やはり校長先生がやろうと言っていたかかないとなかなか難しいと思います。発火点が地域のほうから出たときには、どのようにするのかということも考えておかないといけませんね。
- 坂越委員：人事についても意見を述べることができますから。
- 織田委員：その人事に関わってですが、第5条第2項に「協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関し、教育委員会を経由し、広島県教育委員会に対して意見を述べることはできる。」とありますが、意見を述べるだけですか、それとも人事に対しての影響がありますか。
- 津森教育長：意見はありますよということですね。
- 織田委員：わかりました。
- 津森教育長：よろしいですか。

それでは、この東広島市学校運営協議会規則は新規制定になりますが、ご異議がないようでありましたら、原案のとおり可決することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定をいたします。

議案第7号 東広島市学校外部評価委員設置要綱の廃止について

- 津森教育長：次の議案第7号、東広島市学校外部評価委員設置要綱の廃止についてを議題といたします。
- 祭田指導課長：それでは、議案第7号、東広島市学校外部評価委員設置要綱の廃止についてご説明をいたします。

資料の48ページをご覧ください。

縦1の提案理由でございます。

東広島市立学校外部評価委員設置要綱を廃止し、学校において学校関係者評価に係る委員の選任を行うため、この議案を提出するものでございます。

学校外部評価委員につきましては、これまで学校関係者評価委員として、毎年度、教育委員会で委嘱をしておりましたが、学校運営協議会を設置する学校におきましては、学校評議員と学校関係者評価の機能を学校運営協議会で行うことに伴い、評価委員について整理をいたしまして、今後は学校から学校関係者評価を行う方への依頼を行うため、この要綱を廃止するものでございます。

この要綱の廃止期日は、平成30年4月1日でございます。

説明は、以上でございます。

- 織田委員：今まで学校に学校関係者評価委員がおりましたが、それと、この外部評価委員というのはどういう関係なのでしょうか。
- 祭田指導課長：学校外部評価委員と学校関係者評価委員は、実態として同じものでございます。今回、学校評議員と学校関係者評価委員、学校運営協議会をセットで整理する中で、

これまで評価委員につきましては、各学校から評価委員の人選をさせていただいた方について、教育委員会で委嘱をしておりましたが、学校評議員のほうは法律で教育委員会が委嘱するとなっておりますが、評価委員につきましては特にその規定がございませんので、来年度からは学校から直接依頼という形にさせていただくものでございます。

- 織田委員：わかりました。
- 京極委員：他の地域もこういう形になっているのでしょうか。
- 祭田指導課長：他の自治体でもこのような形式をとられているところがございます。また、評価委員につきましては、広島県や近隣自治体においても学校が直接、評価委員に対して依頼をしている状況でございます。今回の見直しの中で、そういった事例も参考にさせていただきながら、整理させてもらっております。
- 大垣学校教育部長：先程の学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に教育委員会が委嘱するということが明確に書かれておりますので、身分的には非常勤特別職の職員ということになります。また、非常勤職員には、報酬や費用弁償を払うということが義務付けられております。

一方、この外部評価、関係者評価というのは、学校教育法で外部評価を行わなければならないというその行為のみが書かれております。つまり、非常勤職員等を設置してやりなさいというところまでは法律に明記されておられません。また、実態として、地域の方でよく学校を知っておられる方にボランティア的にお願いをしているという状況にありますので、学校運営協議会と同じような扱いにするのはどうかということで、引き続きボランティア的な立場で学校に関わっていただきたいということで、このたびこういう形で整理させていただくものです。

- 津森教育長：ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議案第7号、東広島市学校外部評価委員設置要綱の廃止について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第8号 東広島市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について

- 津森教育長：議案第8号、東広島市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正についてを議題とします。

- 國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、45ページの議案第8号、東広島市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

東広島市生涯学習推進本部は、生涯学習のまちづくりを総合的に推進するために設置しているもので、この幹事会について企画課長が構成員となっておりますところ、平成30年度の組織機構の再編により、企画課が総合政策課へ組織名が変更されることに伴い、企画課長から総合政策課長に改めるものでございます。

説明は以上です。

- 津森教育長：これにつきましては、組織機構の再編に係るものでございますので、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議案第8号、東広島市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について、原案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

その他1 平成29年度末辞・退職者辞令交付式及び平成30年度県費負担教職員辞令交付式について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。

平成29年度末辞・退職者辞令交付式及び平成30年度県費負担教職員辞令交付式について、説明をお願いいたします。

- 池田学事課長：それでは、その他の1ページをご覧ください。

平成29年度末辞・退職者辞令交付式について、ご説明いたします。

今年度の定年・応募認定退職の52名について辞令交付式を行い、退職辞令の報告とともに、県教委からの感謝状を贈呈することとしております。

日時は、3月30日金曜日13時15分から、場所は市民文化センターの研修室で行います。なお、この式への教育委員の皆様へのご出席はございませんので、ご承知ください。

次に、その次、裏面の2ページをご覧ください。

平成30年度は4月1日が日曜日となりますので、異動のある管理職のみ、先程と同じ3月30日金曜日の先程の式の後の15時から辞令交付を行います。内容については、お示ししているとおりでございます。なお、この式につきましても、教育委員の皆様のご出席はございませんので、ご承知おきください。

最後に、3ページをご覧ください。

平成30年度県費負担教職員辞令交付式について、ご説明いたします。

日時は4月2日月曜日10時から、場所は市民文化センター3階のアザレアホールにおいて実施いたします。

この辞令交付式には、教育委員の皆様にご出席をいただき、式の中でご紹介させていただく予定となっております。別途これについてはご案内させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

控室は、例年どおり2階の展示室をご準備しております。

平成29年度末辞・退職者辞令交付式、平成30年度小・中学校管理職辞令交付式及び平成30年度県費負担教職員辞令交付式についての説明は、以上でございます。

その他2 第一期所蔵作品展「黒のとりこ」の開催について

- 津森教育長：次に、第一期所蔵作品展について、説明をお願いいたします。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、チラシをご覧ください。

美術館の展覧会について、ご案内いたします。

平成30年第1期所蔵作品展でございます。本展は「黒のとりこ」のタイトルのとお

り、黒に着目して選定した所蔵作品40点余りを展示いたします。

会期は、4月3日火曜日から5月6日日曜日までです。ご時間ございましたら、是非ご覧ください。よろしくお願いいたします。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

○ 津森教育長：次に、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

○ 上田学校教育部長兼教育総務課長：その他の資料の表紙をお願いいたします。

次回、平成30年4月でございますが、平成30年度第1回目の定例教育委員会は4月26日木曜日午後3時から、この場所、北館201会議室で行いたいと存じます。

また、その次の5月でございますが、第4木曜日の5月24日をご提案させていただきたいと存じますが、例年5月の教育委員会では、教育委員会所管の施設につきまして視察をさせていただいております。視察の内容等につきましては、4月の定例会の際にご案内をさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 津森教育長：それでは、4月26日15時から、北館201会議室ということで、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。ありがとうございます。それでは、4月26日で決定いたします。なお、4月は定例会後に歓送迎会がございますので、そのことをご承知ください。

また、議題のボリュームによっては開始時間を遅くすることも場合によってはあり得ると思います。

それから、次々回の5月は第4木曜日24日ということで提案がありましたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

視察がございますので、丸一日ということになりますがよろしいでしょうか。

もし、視察先の希望がございましたら、教えていただけたらと思います。

どこか候補はございますか。

○ 上田学校教育部長兼教育総務課長：龍王小学校です。

○ 津森教育長：龍王小学校ですね。

龍王小学校は開校式のときにも行きますが、そのときには施設説明の時間はございますか。

○ 上田学校教育部長兼教育総務課長：式が終わった後に、自由見学の時間を少しとっております。

○ 津森教育長：授業参観や、給食の試食をいたしますから、いろんな実態が見えるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、そのほか事務局から何かございますか。

あるいは、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

ないようですので、残りの報告第14号に移る前に、関係課以外の職員はご退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

中断 午後4時15分

(休憩)

再開 午後4時17分

報告第14号 臨時代理の報告について（県費負担教職員（管理職）の人事異動の内申について）

(非公開)

閉会 午後4時25分